

あいろ

6 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消

科学技術の振興に当たっては、人材の活発な交流、研究活動の円滑な実施、研究成果の社会への還元等を支える制度的な環境を整備することが、科学技術に対する人的・物的投資の効果を高める重要なかぎである。このため、総合科学技術会議では、科学技術の振興や成果還元上障害となる制度的な阻害要因として研究現場等で顕在化している諸問題を解決するため、以下の7項目における全66の改革事項について取りまとめている。平成20年度は、それぞれの項目についてフォローアップし、平成20年5月19日の総合科学技術会議にて結果を報告した。

1. 優秀な外国人研究者を日本に惹き付ける制度の実現
2. 研究者の流動性を高めるための環境整備
3. 研究費の公正で効率的な使用の実現
4. 研究支援の強化
5. 女性研究者の活躍を拡大するための環境整備
6. 治験を含む臨床研究の総合的推進
7. 国民の科学技術に対する理解の増進

第3節 科学技術振興のための基盤の強化

1 施設・設備の計画的・重点的整備

(1) 国立大学等の施設の整備

国立大学等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動拠点であり、世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な研究開発を推進し、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠な基盤である。

文部科学省では、基本計画を受け、平成18年度～平成22年度の5年間で緊急に整備すべき施設を盛り込んだ「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（以下「5か年計画」という。）を平成18年4月に策定し、国立大学等施設の重点的・計画的整備を推進している（第2-3-21図）。

第2-3-21図 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18～22年度）

